

令和5年度 都立中野特別支援学校 学校経営報告

校長 和田 慎也

4年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策も感染症法の分類の変更により、ほぼ通常の教育活動が実施できるようになった。教育活動も活発になり、宿泊行事、校外学習をはじめ、複数学年による合同授業や地域の学校との交流教育活動も再開できるようになった。またコロナ禍で培ったICTの活用も定着しつつあり、校内外のオンライン授業、タブレット端末を活用した授業づくりは進んできた。

教育活動が活発になるにつれ教職員が多忙になり、教職員の健康面での心配が出てきている。今年度実施した本校職員のストレス分析結果であるが、職場環境によるストレス、身体的な仕事の量の負担などがあげられた。ストレスの原因と考えられる因子として、やはり仕事の量と質、身体的負担、職場環境によるストレスなどが高くなっている。特に職場環境によるストレスが顕著に高く、校舎の老朽化や過密化による指導のしにくさや、職員更衣室も劣悪な環境にあり、このことが大きな要因と思われる。一方、意欲・やりがいといった項目の数値は上昇しており、仕事のコントロールができるようになったこと、指導に自信をもつ教員が増えたことなど、よい傾向も見られる。なるべく会議を減らし事務時間を捻出していること、定時退庁をはじめ最終退勤19時の取組、各セクションの主任に責任をもって業務のマネジメントを任せている結果なのではないかと自負している。

コロナ禍で培ったデジタル端末・オンライン授業等のICT活用、校務においては会議のICT化や紙面開催など合理化・効率化をさらに進めていく。これらを遂行するためには、教職員一人ひとりの健康管理が大切である。教職員が健康で元気に職務に当たれるよう、職場環境の改善にも果敢に取り組んでいく所存である。

I 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 「目指す学校像」の定着

令和3年度に改定した「目指す学校像」の定着に向け、児童・生徒には始業式において「児童・生徒の学習目標」を、保護者には保護者会等を通じて理念を説明してきた。引き続き、知的障害教育における確かな「力」とは何かを説明し、児童・生徒や保護者、教職員に理解を促していく。

〈学習指導〉

(1) 学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指し、教育課程を検討し編成した。

(2) 教育課程の改善・充実を図る

小学部・中学部では、普通学級、重度・重複学級、自閉症学級の指導を実施した。高等部は、類型ごとの生徒の実態や課題に対応した教育課程を編成した。令和6年度に向けた教育課程の改善では、小学部低学年の重度・重複学級に「国語・算数」を設置、高等部普通学級では「社会」「理科」を設置することとした。

(3) 授業の充実を図る

外部専門員の助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を積み重ねた。特に、研究授業では授業者に事前に工夫点や指摘してほしいことを明示させ、授業改善へとつなげるようにした。

(4) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る

昨年度に引き続き、「ICTを活用した授業実践～授業づくりにおける効果的な活用方法～」を全校研究テーマとした。地域支援事業としての専門性向上研修会については、関係区教委との連携の下に、感染症予防に留意し、対面での実施とした。校内研修会では、口腔機能の向上、体罰禁止・人権研修、ICT研修、エピペン研修などの研修を実施した。

〈生活指導〉

(1) 安全・安心な学校生活を築く

宿泊防災訓練では、災害備蓄食品の試食や消防署の職員を講師とした生徒向けの講習会などを実施した。毎月の避難訓練は、地震、火災、水害を想定した訓練や、停電を想定しトランシーバーを活用した安否確認訓練、加えて弾道ミサイル発射を想定した訓練も実施した。また、高等部3類型生徒による「朝礼」を月に1回実施し、学校の生徒代表としての自覚を促した。

(2) 健全育成の推進体制づくりと実施

SNS学校ルールの周知・徹底を図った。SNSの利用の多い高等部では、各学級において実態に応じた授業を行った。生徒会「語ろう会」により、生徒自治による学校生活の改善を図った。生徒会役員の生徒が、小学部6

年生、中学部3年生の児童・生徒から、学校生活への要望等を聞き取り、学校運営連絡協議会の評価委員会委員に報告した。昨年度の語ろう会の提案により学校に「図書コーナー」を設置した。多くの子供たちが図書の貸し出しを希望し、図書に触れ合う機会が増加した。

(3) 人権を尊重した教育を推進する

「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」を活用し、教職員に研修を行った。また、命を大切に指導、人権を尊重し、いじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、生徒への聞き取りを行い、教職員へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底を図り、児童・生徒の人権を尊重した指導を推進した。

〈進路指導〉

(1) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する

例年実施してきた近隣の店舗実習は、小規模ながら一部再開をした。清掃技能検定、漢字検定（中学部生徒も受験）、ビジネス文書実務検定などの資格取得の機会を設定した。

〈特別活動・その他〉

(1) 近隣の小・中・高等学校との交流学习の充実を図る

近隣の小学校・中学校・高等学校との直接的な交流学习は実施することができた。中野区立南台小学校、南中野中学校とは、行事の参観、作品交流も実施した。

(2) 副籍制度の充実を図る

副籍の直接交流は再開をすることができた。学校だよりの交換を行う間接的交流は継続した。

(3) 地域との交流を推進する

「夏祭り～ふれあい盆踊り大会～」は規模を縮小して実施できた。都立高校等のボランティアをはじめ、参加した方からは多くの好評いただくことができた。

(4) 医療的ケアの安全な実施及び管理

月に1回の医療的ケア安全委員会を実施し、対象の医療的ケア児の日常生活や健康状態を共有し、事故ゼロの医療的ケアを実施できた。対象児は、校外学習への参加ができた。一方、医療的ケア専用通学車両は、対象児の状態が整わず、運行は見送った。次年度、再度の乗車検討を行う。

〈健康づくり〉

(1) 保健管理・指導、食育の充実を図る

アレルギー対応の研修実施、歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導の充実を図った。6月に中学部が日本学校歯科医会主催の歯みがき大会に参加し歯みがきの学習を実施した。また、秋季歯科検診を実施し、東京医科歯科大学との連携研究で各学部1年生の摂食指導を3年間継続的に行うこととなった

(2) 感染症対策の徹底を図る

東京都教育委員会や文部科学省の通知に基づきながら、また中野区保健所の指導・助言を仰ぎ、感染症対策を実施した。都内の感染状況に比例し、大きな感染の波に応じて感染者は発生したが、学級ごとの指導體制を行うなどして、感染拡大防止に努め、学びを止めることなく学習を継続できた。新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザ感染も多く発生した。

〈広報活動〉

(1) 学校情報を地域等に積極的に発信する

学校だよりの進路指導に関する資料など、保護者に配布した通信を学校ホームページにも掲載し、保護者の利便性向上と地域等の方も学校の様子分かるようにした。また、「faircast」を活用し、主にスクールバス運行に関する情報等の連絡・周知を実施した。

(2) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る

総合文化祭やアートプロジェクト展に参加した。課外表現活動部が毎年参加している総合文化祭舞台芸術・演劇祭は、出場生徒の人数をしばり、実施することができた。また、近隣商店街でのタペストリー掲示、近隣住民向けに道路側の展示スペースでの作品展示を行った。

(3) 学校作成・発出文書のユニバーサルデザイン化

学校が発出する文書を原則「MS ゴシック」に統一し、また学国籍の保護者も多いことから、極力平易な文書表現にするよう、校内で統一を図った。

〈学校経営・組織体制〉

(1) 校務分掌のチーム化、各分掌組織による進行管理

校務分掌を「チーム教諭」「チーム支援」「チーム生活」の3つに分類して3年目を迎え、各チームごとの担当主幹を中心に、チームで業務の進行管理を行うよう組織した。まだ「分掌ごと」の仕事の仕方が残っているので、さらなるチームの強化が必要である。

(2) 各分掌組織によるマネジメントの強化

各分掌主任に進行管理を任せ、会議設定も主任の判断によるものとした。また年度当初と年度末には「分掌主任

レク」を実施し、管理職への分掌業務の進行状況や課題等の洗い出しを行った。

(3) OJTによる人材育成を図る

1、2、3、10年次の研究授業に加え、異動初年度に当たることが多い6、7年次の教員にも年に1回の研究授業を必須とした。また、これらの研究授業には、主任教諭を2～3名指名し、事前の学習指導案の指導、また研究授業当日はフル参観させ、事後のミニ協議会を設置することとし、主任教諭の指導・助言力の向上も目指した。学部を超えての主任教諭の指名により、参観する時間の設定が難しいことや、学級を抜けることが多いなどにより指導体制が厳しくなるなどの意見もあるが、多くの授業者が助言をもらい、また、指導に当たる主任教諭も他学部の授業を参観できて新鮮であったなどの肯定的意見も多くあった。次年度も引き続き実施することとし、さらに異校種からの異動者も対象に加えるなど、よりよい仕組みに改善していく。

(4) 経営企画室の経営参画を拡充する

教員と連携し計画的で適正な執行に努め、センター執行率72%以上を達成した。経営企画室職員が更に適切な業務遂行を行うことを目的に、児童・生徒の実態を知るための授業参観も実施したが、一部の参観にとどまった。また、企画室主事の欠員により企画室業務が多忙になり、応急的な対応として、副校長の人事業務の拡大と管理職候補の主幹教諭を企画室に常駐させ、電話や窓口対応等の業務に当たらせるなどして、危機的状況を乗り越えた。

(5) 諸会議の精選による業務のスリム化

分掌主任によるマネジメントにより、必要に応じて対面会議を行うようになり、業務のスリム化を図ることができた。さらに「分掌主任レク」等を充実させ、さらなる業務の精選を断行し、業務のスリム化を図っていく。

(6) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故0を実現する

個人情報の保管・管理体制を整理し、紛失等の未然防止に努めた。主幹教諭による働き方改革プロジェクトによるクリーンデスクの呼びかけを実行し、紛失防止を図り紛失事故0とした。一方、メールの誤送信や他校教員に個人情報を送付してしまう事故があった。メール送信の際の宛先確認は認識しているものの、実際の操作場面で活かすことができていない。指差し確認や声出し確認などの手法を全教職員に指導した。

(7) 保護者と連携した教育活動を推進する

授業参観は人数制限をかけることなく実施した。学校評価における保護者アンケート結果については学校運営連絡協議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。

(8) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する

メンタル等で病休を取得した者は数名いた。チームで仕事をするを組織方針にあげているが、個々の教職員の個別事情などもあり、対策が難しい。周りの教職員への影響も多々あることから、メンタル等で悩んでいる者に早期に気付き、管理職が自己申告の面談で聞き取るなど、組織として具体的な対応（要因の除去など）を行っていく必要がある。

(9) ライフ・ワーク・バランスの推進

働き方改革の一環として、原則、可能な限り会議等は紙面開催にする、19:00を最終退勤時間と定める、職員室にアラーム時計を設置するなどして、効率的な仕事の仕方と生活のゆとりを両立させる取組を行った。その結果、年度初めや成績処理等の繁忙期、または学校行事の前後は超過勤務の割合が高くなるものの、「19:00には退勤する」という仕事の仕方が浸透してきたと思う。総じて、「中野は働きやすい職場であるか」の問いに、昨年度は86%ほどの肯定率が、今年度は85%となった。一定の評価が得られたと判断するが、より効率的な仕事の具体的取組方法や、業務全体の縮減を進め、更なる働き方改革に取り組んでいく。次年度は、中学部と高等部の移動教室を廃止し、事前準備や当日勤務、調整休を取得することなく日々の授業を充実させるとともに、全校で日々の在校時間を10分短縮する取組を始める。

〈特別支援教育に関するセンター的機能〉

(1) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する。

地域の幼・小・中・高等学校への支援は、ケース会議への参加支援の依頼が多く、特別な支援を必要とする児童・生徒へのニーズが年々高まっている。また、中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催し、4講座591名の参加（昨年度450名の参加）があり、地域のセンター校としての職責は果たせたと考える。一方、特別支援教室に関する支援要請が少なく、域内の小・中学校の特別支援教室への取組や運用については多くの課題を感じている。

(2) 就学移行支援を推進する

今年度は1回実施し、26名の幼児の参加があった。

(3) CSV（センター的機能スーパーバイザー）の取組

○都立小学校・都立中学校・都立中等教育学校（前期課程）特別支援教室での巡回指導

昨年度より、通級による指導を希望する児童・生徒が増え、通級による指導を実施している学校は、都内の中高一貫校10校の内5校と、都立中等教育学校附属小学校1校になった。

授業の実施回数（のべCSV派遣人数）は下記のとおり。

1学期	2学期	3学期	計
95回 (96人)	187回 (187人)	155回 (157人)	437回 (440人)

○都立中等教育学校（後期課程）、島しょ地区高等学校への支援

島しょは、三宅島、大島、神津島、小笠原島、新島へ直接訪問して、各島の各高等学校への支援をはじめ、多くの子供が島内で進学することから、島内の小・中学校へも訪問し、支援・助言を実施した。

1学期	2学期	3学期	計
中高一貫 18回 (35人) 島しょ 3回 (6人)	中高一貫 22回 (55人) 島しょ 4回 (6人)	中高一貫 28回 (31人) 島しょ 1回 (3人)	中高一貫 68回 (121人) 島しょ 8回 (15人)

○都立学校発達障害教育エリアネットワークへの取組

令和4年度から都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク（通称：都立版エリアネットワーク）が設置され、知的障害教育部門のある高等部設置校が地区拠点校となり高等学校を支援した。その地区拠点校の要請に応じて CSV も同席し、高等学校支援を実施した。

1学期	2学期	3学期	計
東部85回 (116人) 中部47回 (79人) 西部45回 (80人)	東部38回 (43人) 中部24回 (30人) 西部40回 (53人)	東部 9回 (15人) 中部15回 (20人) 西部 8回 (11人)	東部132回 (174人) 中部86回 (129人) 西部93回 (144人)

○CSV 派遣研修

本校の校内研修をはじめ、都立特別支援学校・都立高等学校・都立中学校・都立中高一貫教育校向けに CSV による研修会を実施した。主な研修のテーマは、「都立版エリアネットワークについて」「通級による指導について」「合理的配慮について」都立学校教育部ワークショップの講師などであった。

1学期	2学期	3学期	計
1 2回 (2 3人)	1 6回 (2 1人)	2回 (8人)	30回 (52人)

2 重点目標への取組と自己評価

経営計画の項目	数値目標	達成状況
学習指導		
1	タブレット端末を活用した授業の実施 オンライン授業、双方向型授業の推進	全員 児童生徒の日常生活に活用できるアプリを使用した対面での授業を実施 学習目標を達成するために年間指導計画とのすり合わせが課題
2	教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施、ファイルサーバの有効活用	全員 ファイルサーバ内にプリント教材等を保存し共有化を推進 教材のさらなる充実と教員への周知が課題
3	研究授業の実施（1、2、3、6、7年次の教員）	全員 60回実施 すべてにミニ協議会を実施
4	外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスの実施	年200回 303回 臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、自閉症スペクトラム専門家等
5	外部講師を招聘した校内専門研修会の実施	年4回 全教職員対象の外部講師は3回 各学部対象1回ずつ実施
6	発達障害教育の理解と推進（CSVによる校内外研修等）	年20回 高等学校向け 17回 特別支援学校向け 11回 都教育委員会向け 6回 校内向け 1回 区立学校・教育委員会 4回 内容：発達障害を中心とした障害理解について
生活指導		
1	セーフティ教室、携帯安全教室（高等部）の実施	各学部 1回 セーフティ教室： 中野警察署スクールサポーターの協力を得て、小・中学部は、「連れ去り」、高等部は、「犯罪に巻き込まれないために」をテーマに実施 携帯安全教室： NTT ドコモの協力を得て、高等部生徒を対象に、リモートで携帯安全教室

			を実施
2	「SNS学校ルール」の周知・徹底	4月	4月初めに、各学級のホームルームの時間に「学校生活のしおり」の内容として扱った。その後は、個別で課題のある生徒に指導
3	教職員倫理要綱・個人情報保護・体罰防止に関する研修の実施	年3回	教職員を対象に、悉皆研修を3回実施
4	体罰根絶に向けた教員・生徒調査の実施	年2回	東京都教育委員会が実施する「体罰等実態調査」を7月、11月に実施
5	いじめに関する生徒の聞き取り調査の実施	年2回	教育庁指導部が実施する「ふれあい（いじめ防止強化）月間」にて、年2回の「学校生活と友人関係に関するアンケート」の実施
6	部活動を活性化させ、大会等参加を目指す	全体で3回以上	課外運動部：特体連サッカー大会（江戸川臨海球技場）、特体連陸上大会（駒沢オリンピック陸上競技場）に参加 ※2/14 特体連バスケットボール大会（武蔵野の森総合スポーツプラザ）に出場予定 課外表現活動部：本校 PTA 主催の夏まつりへの出演、舞台芸術校内発表を実施
進路指導			
1	地域との連携を図った店舗実習のコロナ禍後の再開	可能な範囲	中野区広町みらい公園体験学習センターやサミットストア中野南台店での仕事を短時間で再開
2	漢字検定、清書技能検定、ワープロ検定への参加促進	40人	漢字検定 17名（内：中学部4名 高等部13名） *受験した級：4級～10級 清書技能検定 19名 ビジネス文書実務検定 8名
3	就労支援アドバイザーを活用し授業改善、教員研修、企業開拓等の推進	年10回	高2・3「作業学習2」授業講師 3回 高2「ビジネスマナー講座」1回 教員向け夏季研修会 1回 初任者向け校外事業所における課題別研修 1回 保護者向け企業見学会 2回
4	新規卒業企業就労者の初年度就労定着率90%以上の維持	90%	100%（6名）
5	関係機関と連携した企業セミナー等の開催	年2回	2回 ハローワークと連携した企業セミナー 1回 東京ビルメンテナンス協会障がい者清掃作業指導員研修会 1回
特別活動・その他			
1	各学部における交流学習の再開	各学部1回以上	【小学部】 相手校 南台小学校1・3・5年生 交流内容 直接交流：【1年生】台風の日等レク交流（当日南台小の学級閉鎖で中止）【3年生】ポッチャ等レク交流【5・6年生】学習発表会校内発表の見学、南台小児童が考えた緑日活動での交流、感想や手紙での交流 【中学部】 相手校 南中野中学校 1年 直接交流1回（会場：南中野中、内容：運動会予行練習の見学、代表生徒の挨拶、応援メッセージカードの贈呈等） 2年 直接交流1回（会場：南中野中、内容：合唱隊リハーサル見学、感想発表、メッセージボードの贈呈等） 3年 直接交流を予定（会場：南中野中、内容：ダンス、ゲーム、クイズ等） 【高等部】 相手校 第一商業高校（ボランティア部） 交流内容 生徒会と合同で夏祭りの出店の運営 相手校 実践高校ダンス部/富士高校なぎなた部 交流内容 夏祭りでの演技発表 表現活動部 相手校 東大附属中等教育学校 交流内容 ゲーム交流 高1
2	直接交流を実施し、副産交流を再開させる	直接30人以上	直接交流については、感染状況を考慮し、2学期から実施 小学部：39人 中学部：6人 計：直接交流 45人
3	宿泊防災訓練の実施（中学部1年全員）	1泊2日	安全に実施 消防署の指導による消火体験を新規に実施

健康づくり			
1	医療的ケアの安全な実施・管理	事故0	事故0件 毎月医療的ケア安全検討委員会を実施し、安全な医療的ケア実施に努めた。 カンニューレ抜去が7件あったが、スムーズに対応できた。
2	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導の推進する	年3回	各学部1年に実施。小中学部は親子歯科保健指導とした。1日に5人の歯科衛生士に来校いただき個別指導を実施
3	摂食指導・食育の推進（摂食 年14回、食育 年5回）	摂食14回、 食育5回	外部専門員の摂食指導を継続した。摂食個別相談では3日間で35名の保護者が参加 本校ホームページの食育コーナーに年5回掲載
4	エピベン研修、心肺蘇生法研修の実施	年1回	4月当初にエピベン研修を行い、緊急時のシミュレーション訓練を実施。 心肺蘇生法研修会は対消防署にきてもらい6月に実施
5	摂食・口腔機能・口腔衛生向上の取組	通年	6月に中学部が日本学校歯科医会主催の歯みがき大会に参加し歯みがきの学習を実施 秋季歯科検診を実施。東京医科歯科大学との連携研究で各学部2年の摂食指導を昨年度より行うこととなった
広報活動			
1	学校ホームページによる最新の情報発信	年150回 以上	191回
2	学校公開の実施	年2回	2回実施 合計58名
3	校門前掲示板の定期的な更新	月1回程度	年間10回更新
4	コーディネーター便り（交流及び共同学習に関する内容を含む）の発行	年3回	副籍交流、学校生活支援シートの利用について、保護者会等で資料を配布し情報提供を実施。
5	地域の商店街、区民センター、交流校（中学校）での作品を展示	3か所	3か所
学校経営・組織体制			
1	学校評価アンケートの保護者の満足度の向上	92%以上	88.4%
2	予算の計画的で適正な執行、センター執行率65%以上	70%	74%
3	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	1回以上	3回実施
4	職員室（クリーンデスク）、特別教室等職務環境の整備	月1回	1月までに 8回 職員会議後にクリーンデスクを実施
5	個人情報の保管・管理を徹底し、研修の実施	年2回	2回実施
6	水曜日の定時退庁日、最終退勤19時の実施（超勤45時間以上15%以下/月）	15%以下	13%（1月末まで） 週1回実施 職員室にアラーム時計設置 19時完全退庁日を設定 ①5/24～5/30 ②2/19～2/22
特別支援教育のセンター的機能			
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会の支援・ケース支援	年30回	幼稚園・小中学校：103回、高等学校：2回 計：105回
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催	4講座	中野区、新宿区、本校の教員が参加 4講座実施 のべ591名参加
3	通年で学校相談日等を実施	年20回	18回実施 19名
4	関係機関等と連携した支援会議の実施	年30回	小学部：8回、中学部：2回、高等部：13回 計：23回
5	・高等学校の発達障害の可能性がある生徒への支援（中野00） ・中高一貫校（高校）、島しよ高校の生徒支援（CSV）	随時	見学や研修会の実施 5校実施 延べ7回 初回訪問、巡回相談 114回
6	都立小学校、中学校等へのCSVによる特別支援教室・学校訪問支援	随時	687回（特別支援教室実施校 8校/11校） 支援内容打ち合わせ、教室指導
7	特別支援学校地区拠点校への支援（訪問・オンライン）	各校月1回以上	317回（1月まで）
8	夏季休業中における幼児教室の実施	年1回	1回 26名の幼児（年長児）が参加
9	センター的機能による発達障害教育支援モデル事業の履行（中野区との連携）	①年2回 ②年1回	左記の計画通り実施。 85回（1月末時点の巡回相談等の回数）

①中野区全小・中学校訪問 ②特別支援教室拠点校訪問 ③重点支援拠点校訪問（3校）	③月1回	内容：研修会講師、出前授業、ケース相談等
--	------	----------------------

Ⅲ 次年度以降の課題と対応策

学校評価における保護者アンケートでは94.3%（昨年度92.9%）の高回収率を得て、本校の教育に対する満足度は、88.3%の肯定的評価を得る結果となった。本校では例年、保護者から高評価を受けているが、一方で、例年課題を残す項目（SNS等の情報に関する指導、進路指導）については、学部間の指導の差があり、小学部から高等部まで設置する本校の強みであり弱みともいえる項目である。情報発信をより一層行い、保護者や地域の期待に応えなければならない。

外部評価としては、放課後等デイサービス事業者から学校見学や連絡会について高評価をいただく一方、コーディネータ派遣事業や支援会議については周知不足を指摘された。また、学校評価の一つとして、高等部生徒会が「語ろう会」で児童・生徒から直接意見を集めて学校に提案するという取組を今年度も実施した。その中でも、例年出てきた意見として、「図書室の設置」があり、今年度は「図書コーナー」を設置することで要望に応えた。また、高等部生徒より一昨年度から「社会」「理科」の勉強がしたいという要望について検討を重ね、令和6年度の教育課程で設置することとした。このように「自分たちの学校を自分たちがつくる」という意識が醸成できるよう、来年度以降も引き続き児童・生徒の意志や考えを学校運営に取り入れていく。

これらの保護者や児童・生徒、教職員、外部機関でのさまざまな意見等を踏まえて、学校運営連絡協議会及び評価委員会からは、以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

【評価委員会からの提言】

学校評価アンケートでは、今年度も保護者から多くの御意見をいただくことができました。毎年高い回収率が継続できているのは、学校が児童・生徒や保護者の意見や要望に丁寧に対応している表れだと感じています。教職員のアンケートも踏まえ、来年度の学校経営に反映していくよう、以下4点を学校運営連絡協議会より提言いたします。来年度は校舎の移転、しいの木分教室運営の準備の年です。教職員が一丸となって、「目指す学校像」の実現に向けた取組を期待しています。

○来年度への提言

1 授業力の向上と若手教員への指導

初任者、2・3年次研修に加え、学校独自の取組みである6・7年次研修も3年目の実施となりました。主任教諭が指導教諭として職責をもって指導する取組も定着したことで、今年度のような新規採用教員や異動教員が全体の3割を占める状況でも、質を損なうことなく指導が行われています。来年度も多くの新規採用教員が配置されますが、「教育の質」を向上させていくためには、若手の人材育成が急務です。引き続き主任教諭を中心とし、個に応じた指導を基盤とした新たな人材育成の仕組みを確立させ、若手教員の指導に努めてほしいと思います。

学習指導では、ICTを活用した学習に取り組んでいます。研究授業でもICTを積極的に活用する場面が増えてきました。本校でも研究・研修部を中心にICTの活用方法をテーマとしていますが、教員個々の得手不得手もあると考えます。得意な教員の知識を全校で共有し、今年度の研究テーマ「ICTを活用した授業実践～授業づくりにおける効果的な活用方法～」にさらに磨きをかけ、組織的に取り組むべきと考えます。児童・生徒個人の発達に合わせてGIGA端末や一人一台端末を活用できるよう、活用方法を見出してほしいと思います。

生活指導・進路指導については、児童・生徒のキャリア教育を学校全体で見直し、取り組むべきと考えます。本校の使命は、児童・生徒が自己有用感を高め、高等部卒業後の人生を実りあるものにしていくことです。卒業後社会で自らの力を発揮するために、児童・生徒の発達状況等を踏まえながらも、学年や学部で身に付けさせたい・させるべき力は何かを整理し実行してください。ぜひ、一貫校としての強みを活かし、生活指導と進路指導のさらなる充実を期待しています。

2 働き方改革の推進と学校行事の両立を

会議の簡略化や行事の精選に加え、今年度から週ごとの指導計画をデジタル化し、業務の効率化に取り組んでいます。また、19時完全退庁時間間隔の設定など、常に歩みを止めることなく取り組んでいる姿勢は評価できます。しかしこの改革には終わりがなく、常に全職員が意識をもって推進していかなければなりません。特に本校は口伝での業務の申し送りや引継ぎが多く、マニュアル等の整備がなされていないと聞きます。各部署がどのように効率的な業務を行えるかを考え、必要なマニュアル等の整備をするなど、前例にとらわれることなく、業務の改善に多角的かつ継続的に取り組んでいただきたいと考えます。

3 人権感覚をさらに高めていくために

人権感覚とは、日常生活の中で人権上問題のあるような出来事に接した際に、直感的にその出来事はおかしいと思う感性や、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような感覚ということです。人権感覚を高めていくためには、日々の教育活動を、「児童・生徒の人権を大切にしているか」という観点から、常に振り返ってみることが大切です。これまで、慣例的にしていた活動や指導方法についても、あらゆる立場から見直し、児童・生徒一人ひとりを大切にしていた教育活動が行われているかを点検することが重要です。今後も高い倫理観と多様性に配慮した人権感覚をもって取り組んでいただきたいと思います。

4 児童・生徒が主体的に参画できる学校運営

今年度も高等部生徒会役員を中心に、「語ろう会」を実施しています。語ろう会の昨年度の要望に基づき図書コーナーを設置するなど、児童・生徒の意見や要望が学校運営に反映されています。児童・生徒が主体となって学校生活をより良くする経験は、達成感や協調性を養い、また就労においても意欲的に活動できる良い経験になると考えています。ぜひこれからも児童・生徒の意見にスピード感をもって対応し、子供の目線に立った新しい学校づくりを目指していただきたいと思ひます。

上記の評価委員会からの提言を受け、令和6年度の学校経営計画の主な方向性を次のように設定し、具体的内容を検討していく。

◎知的障害教育の専門性の向上

- ・児童・生徒一人ひとりの障害特性や課題に応じた教育活動の充実

◎仮設校舎への円滑な移転としいの木分教室の運営準備

- ・体育代替施設の運用準備
- ・非常災害時における児童・生徒、教職員の安全確保
- ・本校としいの木分教室の事務分掌確立と交流学习、共同研修の検討 ほか

◎特別支援教育の地域支援

- ・保護者や地域の期待や願いを受けとめる特別支援学校
- ・特別支援教育のセンター的機能の更なる拡充・充実
- ・発達障害教育における全都立学校の拠点校としての使命

◎働き方改革

- ・教職員が明確な目的と課題意識をもち、自信をもって取組を推進（働きがい改革へ）
- ・教職員のメンタルヘルスの充実（心理士等による全教職員のカウンセリングの実施）